

# 令和3年 第9回総務経済常任委員会会議録

令和3年7月8日 議員控室

## ○事 件

町長報告事項

- (1) サーモン養殖試験事業について（産業課・水産課）
- (2) 八雲町バイオマス利活用施設の利用状況について（水産課）
- (3) 北海道新幹線立岩トンネル山崎工区における濁水未処理水の流出について  
（新幹線推進室）
- (4) 対策土受入候補地について（新幹線推進室）
- (5) 株式会社木蓮の令和2年度経営状況及び令和3年度事業計画について（商工観光労政課）
- (6) 八雲町過疎地域持続的発展市町村計画について（政策推進課）
- (7) 各種手続における押印見直しの方針について（総務課）

## ○出席委員（4名）

委員長	三澤 公雄 君	副委員長	牧野 仁 君
	大久保 建一 君		宮本 雅晴 君

## ○欠席委員（2名）

横田 喜世志 君	田中 裕 君
----------	--------

## ○出席委員外議員（4名）

議長	能登谷 正人 君	副議長	黒島 竹満 君
	関口 正博 君		佐藤 智子 君

## ○出席説明員（17名）

産業課長	吉田 一久 君	水産技術主幹	田畑 司男 君
水産課長	田村 春夫 君	振興係長	藤原 悟史 君
振興係主任	山根 有介 君	新幹線推進室長	鈴木 敏秋 君
推進係	岡島 孝明 君	商工観光労政課長	井口 貴光 君
商工観光係長	南川 隆雄 君	政策推進課長	川口 拓也 君
政策推進課長補佐	上野 誠 君	企画係長	多田 玲央奈 君
政策調整係長	右門 真治 君	企画係主任	長谷川 佳洋 君
総務課長	竹内 友身 君	総務課長補佐	相木 英典 君
総務係長	手塚 秀峰 君		

## ○出席事務局職員

事務局長	三澤 聡 君	事務局次長	成田 真介 君
------	--------	-------	---------

[開会 午前10時01分]

### ◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（三澤公雄君） 今日では2名欠席ですけれども、活発なご議論よろしくお願いたします。それでは、第9回総務経済常任委員会をはじめます。

### 【産業課・水産課職員入室】

### ◎ 所管課報告事項

○委員長（三澤公雄君） 1番目は、サーモン養殖試験事業について、産業課・水産課から報告よろしくお願いたします。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） それでは、サーモン養殖試験事業につきまして、産業課と水産課からご報告させていただきます。お手元の資料の1ページ目になります。

サーモン養殖試験事業につきましては、今回、2サイクル目の試験が終わりまして、熊石地域につきましては、6月1日に全量を水揚げしたところでございます。その結果につきましてご報告させていただきます。

まず、熊石地域の1年目の成果につきましては、以前、ご報告したとおりでございますが、中段以降の熊石地域2年目ということで、そちらのほうでご説明させていただきます。

サーモンの種苗数につきましては、昨年12月26日にサーモンを青森から運びまして収容したところでございますが、6月1日の全量水揚げの結果、またその間のへい死の数、それと測定用のサンプルの状況を加味いたしまして、最終的に当初、生簀のほうに投入した数につきましては1,584尾となっております。それで、6月1日まで、水揚げまでの、その間のへい死数につきましては181尾、それでその間2回ほど中間測定ということで5尾ずつプラス2尾、これは2回目の4月21日に5尾プラス2尾、サンプルということで抽出してございまして、この2尾につきましては、歩留まりのほうを確認する関係から2尾追加でサンプルしてございます。

これらサンプルも死んだものとして換算した場合に、6月1日現在の生残数が1,391尾ということで、生残率は87.81%という結果になってございます。その間の総給餌量につきましては、7,189.3kgということで、こちら資料のほうに1尾当たりの給仕量4.5kgとありますが、申し訳ありません、これは先ほど前段で申しました、当初の収容数の修正の部分を加えてございまして、最終的には4.69という数字になります。1尾当たり約4.7kgの給餌をしたところでございます。

生残数の内訳でございますが、今回、水揚げしたところ3kg以上、これは目標とするところの魚体の重量でございますが、3kg以上の個体が718尾ということで全体の51.6%ということでございます。それで今回、出荷にあたりましては、1.5kg以上のものをすべて出荷することになりまして、1.5kg以上のものは、おおよそ9割近いものが出荷のほうに回ったという状況でございます。

平均体長につきましては、45.7cm、平均重量は3.00kgということで、1年目と比べまして、やはり生簀への収容数が多かったということもございまして、生残率、また成長についてもその辺が大きく影響したものと分析してございます。

一応、資料2ページ目のほうに、こちら檜山の普及指導所のほうで、これまでの成長の記録をまとめてもらった資料がございますが、後ほどこちらのほうはご覧いただきたいと思います。

熊石地域につきましては、以上でございます。

○振興係長（藤原悟史君） 委員長、係長。

○委員長（三澤公雄君） 振興係長。

○振興係長（藤原悟史君） それでは、サーモン養殖試験事業の八雲地域分について、報告させていただきます。資料の4ページになります。

今回、養殖試験2年目ということで、令和2年12月29日に1尾当たり平均883.3gの幼魚を1,733尾を搬入し、馴致作業後、東野漁港内設置の生簀へ放流し、令和3年6月18日に水揚げを実施いたしました。結果は、水揚総尾数は、1,400尾であり、総重量については3,331.7kg、6月18日水揚時に抽出した5尾の平均体長が49.4cmとなっております。水揚全体での平均重量は2.4kg、生残率は80.78%であり、最大重量は3.8kg、最小重量は0.8kgとなっております。

重量別に分けると4ページの資料記載のとおりとなっておりますが、これらをさらに重量別、個数別に分けた表が5ページの図4出荷時重量組成になります。買い取りの対象として扱われる1.5kg以上は、水揚個数の約97%を占めております。図1、図2の体長、重量の推移をみますと、成長している過程が読み取れるかと思いますが、図3の肥満度を見ると、減少している傾向がみられました。これらの原因については、昨年度同様の生簀で、幼魚の数を約4.7倍にしたことによる給餌摂取率の低下、施設内の環境変化等々、想定されることはありますが、渡島北部水産指導所のご指導をいただきながら、落部漁協と協議・改善を図り、令和3年度の試験最終年を実施していきたいと考えます。

また、へい死については、5ページの表1に記載しておりますが、6月18日312尾となっております。うち5尾はサンプル調査に使用したものですが、4月23日以降に急激に増加したもののなか、それより以前にへい死していたものか不明であります。次年度に向けて、定期的にカメラ等による生簀の底の目視確認の実施等を検討していきたいと考えます。

以上簡単ですが、説明とさせていただきます。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。皆様からご意見ありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 八雲地域の、どこかに書いてるのかもしれないけども、総給餌量ってどれくらいなんですか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 八雲地域ですね、総給餌量につきましては、熊石から少なくともはなるんですけども、最終的な4,247.8kgになります。1尾当たりを出しますと、約2.5kgちょっとという数字となっております。なお、この熊石と比較して大幅に少ない原因というのがですね、養殖当初の水温等の関係もありまして、2月末現在では大体573kg、3月末で1,182kg、それ以降、最終的には4,247kgですので、4月・5月では3,100kgくらい与えているんですけども、どうしても水温が低い時期ですね、餌食いが悪いとか、そういう状況によって3月末までの餌の状況が少な

かったと。それが成長の比較ですとですね、2月末現在で熊石地域については約 800 g 増加しているんですけども、東野については約半分の 400 g という状況でございました。以上です。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 八雲地区の資料の中で5ページの成長調査結果で12月、3月、4月、6月って区分して、その中で生存はいいんだけど、へい死が一気に4月から6月にかけて312ですか、その内訳というか、大きさとかいろいろあると思うけれども、その内訳がわかれば教えていただきたい。

○委員長（三澤公雄君） 死んだ個体の内訳ってこと。

○委員（牧野 仁君） そうです。

○委員長（三澤公雄君） わかりますか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 熊石地域のほうにつきましては、海の透明度とか、あと作業に従事している方が潜水の資格も持っているという部分も合わせてですね、そういうへい死の関係を常時監視できたと。それで東野のほうにつきましては、海のほうがですね、海面の中が見えないと。それで死んだものについては、浮上してきたものについて処理してきたということでございます。それで最終的に取り上げた段階で急激な死骸を計上したとなっております、実際にどの段階でどの程度死んだかは正確には把握できていないというのが実情であります。先ほど係長のほうからも説明したように、その辺については漁業者と相談しながら、何かそういう調べられる方法とか、そういう対応を今年度取りたいと考えておりますので、よろしく申し上げます。

なお、死んだ個体の大きさ等については、ちょっと把握できていないということです。申し訳ありません。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 熊石のほうのへい死の状況につきましては、補足させていただければと思います。12月に種苗のほうを購入いたしまして、1月2月、実際のところその間にへい死した個体数は5尾になります。その後3月に入りまして60尾、4月に48尾、5月に80尾ということで、大体成長に合わせて、へい死数が今年の場合は多くなっているという状況でございますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 育成というか生育に関する資料って出ているんですけども、今回は販売しましたよね。その販売に関する数値って何も出ていないんですけども、例えば売り上げだとか、何トン出荷してどれくらいの売り上げになってとか採算性に関する資料とか、わかる数字を教えてくださいんですけども、

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 今、現在、こちらのサーモンにつきましては、先般立ち上げました協議会のほうで、長谷川水産さんが主体になっていろいろ販売していて、その一環で新聞報道でもございましたとおり、イオン等のグループにも販売させていただいたところがございます。また併せまして7月には、なごやか亭さんの北海道フェアとか、そういったかたちのものに回ったりですとか、その後もいろいろと9月10月についても各催事等に回るものもあつたりまして、その最終的な売り先のほうについてはまだこの後の成果になるかと思えます。

それで、今回いろいろ販売の実績等も踏まえまして、一応売り上げの部分につきましては、ある程度数字は固まってきたんですが、その辺につきましては、後ほどまた別な機会でもまとめてご報告させていただければなと思えます。一応、おおよそ原漁の取引価格につきましては、現状の部分では、キロ400円程度に収まるんじゃないかと。それでこの件につきましては、やはり今のコロナによります、こういった魚の、チリ銀、あるいはチリトラウトの取引実勢の部分ですとか、そういった部分に価格が押されているという部分と、併せましてこの二海サーモンという名称でPR等かけてございますが、実際に市場に乗っていったというのは今年が初めてでございますので、すぐにこういったものについては評価がいただけるものでないということでございますので、その辺につきましてはご理解いただきたいと思えます。

これから順次PRのほうを進めながら、他の輸入サーモンと比べまして、差別化を図れるように取り組みを進めていきたいと考えているところでございますので、よろしくをお願いします。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

なければ、今の部分、もちろん試験操業中だし販売も初めてなので試験販売だと思うから、ブランドの確立・普及というのが主眼だと思うんですけども、しっかりデータとか出してもらいたいと思えます。

一方でですね、いわゆる太平洋側と日本海側と二つの拠点をもってやっているの、データの出し方なんかは統一して、そして生産者側もそれを太平洋側の人間は日本海の数字を、日本海の人間は太平洋の数字を随時報告を受けながら刺激し合ってやっていくということも一つ意味があるんじゃないのかなと思うんですね。熊石の優れているところを取り入れようだとか、太平洋側の優れているところを取り入れようだとか、そういう観点がぜひほしいということと、あと餌の食いだとか、へい死の状況で水温の話がされてきました。じゃあそれでいけば是非報告してもらいたいのは、同じ水温時の生育状況の違い、結果的に水温が長い間、太平洋側のほうが低いとされていますけれども、時期は別にして水温だけで比較したときの個体の食欲の違いだとか、そういう比較は当然されていったほうが生産者側も励みになると思えますし、発奮材料になると思うので、そういったことを促すようにできないですかね。

○産業課長（吉田一久君） 委員長、産業課長。

○委員長（三澤公雄君） 産業課長。

○産業課長（吉田一久君） 2期目の試験を開始するにあたりまして、まず魚が入る前に一度、落部の漁業者さんが熊石に来まして、いろいろ1年目の成果も踏まえながら意見のほうを交換した経過がございます。今後併せまして、定期的にそういった場面を設けられるように、こちら八雲側のほうとも協議のほう、打ち合わせのほうを進めて行ければなとそのように考えてございます。

あと、水温ごとのそういった成長あるいは給餌のデータにつきましても、ちょっと工夫しましてわかるようにできればなと思うんですけれども、状況的に先ほど水産課長からも聞いたんですけれども、3月以降、水温が上がってからの成長の状況をみますと、八雲も落部も大差はないのかなと。むしろ若干、落部のほうが成長のほうがいいようなことも聞いてございます。また餌の食いもその頃は、おおよそ熊石に近いほど食べている状況も聞いておりますので、その辺ちょっと工夫してご報告できるように考えてみたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 海の違いと水温の違いが、これからもずっとあるのであれば、2か所出荷時期をずらすということの販売なんかも当然視野に入っていると思うので、だから試験段階でも、そういった水温を絡めたデータ比較をされたいし、僕らも見たいので、是非検討をお願いします。

ほかにありませんか。なければ、次の八雲町バイオマス利活用施設の利用状況について、報告をお願いします。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） それでは、八雲町バイオマス利活用施設の利用状況について、私のほうから説明させていただきたいと思います。

説明の前にですね、昨年提出した資料の中で一部修正がございますので、そちらのほうを先に説明したいと思います。

表の生ごみの欄、30年度の受入量、去年は327tと報告していたんですが、これを237t、それと令和元年の受入れ量242tと報告したのを185tへ訂正し、それに伴う計欄、また率についても修正しております。

本日、お配りした資料はすでに訂正済みとなっておりますので、よろしく願いいたします。

なお、訂正した理由につきましては、バイオサイクル協同組合が収集した部分が二重で計上したため、今回正しい数字に訂正したものでございますので、ご理解願いたいと思います。

それでは、令和2年度の状況について報告させていただきます。

ホタテガイ付着物等については、前年度から782t減少しております。この要因としては、ザラボヤの成長期初期段階でのホタテ貝の洗浄作業が定着し、付着物の成長する前に除去されたため減少し、全体として低位で推移しているものであります。

食品加工残渣については、前年度から124t増加しておりますが、ほぼ前年並みの排出量となっております。生ごみにつきましては、前年度から21t減少しております。減少した理由は、一般収集による量は、前年とほぼ同量であります。バイオマス協同組合による収集分、国立病院とコロナウイルス感染症の影響により、ホテルからの排出がなくなったことなどが主な原因となっております。

また、八雲衛生協会は、昨年度から生ごみの分別リサイクルを推進するための活動に取り組み、参加した町内会は、一昨年度5団体から、昨年度8団体へ、世帯数は98戸から208戸の約倍くらい増加しております。下水道汚泥については、前年度から88t増加していますが、ほぼ横ばいで推移しております。流木等については、前年度から114t増加しておりますが、その年によって、台風等による倒木被害が違うため、毎年状況によって変動しております。成果物については、昨年度は、生ごみの堆肥、汚泥の肥料はゼロであります。令和3年度は数値として載ってきます。

今後の課題につきましては、当施設は、平成 22 年度より稼働し 10 年が経過しております。昨年は、施設の老朽化により屋根部分の腐食による雨漏りが発生し、施設の運営に一部支障をきたすこともあり、今後も円滑な廃棄物の処理を行うため、計画的に施設の修繕を実施していくことが必要と考えております。

経営については、受入量が減少する中、ランニングコストの増加等の課題も多く、安定した経営のため、経費節減に努める必要があると考えております。

昨年、バイオサイクル協同組合が堆肥化業務の委託先を（株）弘産工業へ変更しましたが、今後も適切な運営が図られるよう、協同組合と連携した取り組みを進めたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。皆様からなにかありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 今、利用状況についてご説明があったんですけども、目標値から見たらバイオマス 12,600 t に対して、今年度 600 で半分なんですけれども、それよりも成果物に対して目標値が 4,350 に対して、今年度は 400 t と極端に堆肥関係ができていないと、これが懸念されるんですけれども、その辺、課長はどのように見ているのでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただいま牧野議員から指摘のようにですね、対象バイオマスの処理する目標値に対して、実績としては約半分、それが成果物でいうと約 10 分の 1 に減少しているということでございます。昨年のもですね、半分、もしくは 3 分の 1 程度まで減っている状況でございます。この辺につきましては、昨年来ですね、堆肥化のですね、促進するための機器の導入ということも予定していたんですけども、それが思うように進まなかったということで、この成果物の堆肥が進んでいないような状況が一つの要因かなと考えております。

なお、先日ですね、業者のほうから発酵を促進させるための機器の導入、それについてはある程度目途がついてきたので、できるだけ早く整備したいという話を伺っておりますので、それが導入されればこの辺ももう少し進んでくるのかなと考えております。

○委員長（三澤公雄君） いいですか、牧野委員。

堆肥化の今の機会の導入と言いましたけれども、それは町が用意するんですか。それとも弘産工業さんで自前で用意するんですか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） この機械については、業者のほうで用意するというものでございます。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 目標値でいけばバイオマスの収集のものと成果物って 30% くらいは製品化されるということなんだろうけれども、この実績で見れば 6% くらいにしかなくなっているのかな。これはどういうことなんだろうかな。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） そうですね、全体量でいうと 12,600 t に対して成果物が 3 分の 1 の 4,000 t 程度作られるという計画で、実際には昨年度の実績でいうと、約 6,000 t に対して 10 分の 1 以下の実績になっております。一昨年を見ても約 7,000 t 弱に対して 1,000 t ということで目標を大きく下回っているという状況でございます。これについてはもう少し成果物が作られるようにというか、そのように上がって行くことを目標に施設の運営を図っていく必要があるのかなと考えてございます。そういった点では先ほど話をした発酵を促進するための機器の導入が進んでいかないと、この辺の成果物の出来高も増えてこないのかなと感じております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 先日ですね、ニュースであった、豊浦でしたっけ。こういうゴミの産業廃棄物の処理で一部不適切なことがあってということで、報道されてはいたけれども、八雲についてはそういうことはないと思うんですけども、そういう管理体制というか、町のほうでも、もちろんその辺は定期的に検査とか監査とかされているんでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） ただいま大久保委員さんからご指摘のように、先日の北海道新聞のほうに豊浦町の漁業系一般廃棄物のリサイクルセンターで生じた汚水をですね、町有林に投棄していたという記事が新聞で掲載されています。本町の施設につきましては、それぞれの外のほうに地下に埋設したタンクがございます。中から排出された、そういう汚水というんですか、それがタンクに代わるような仕組みであります。そのタンクに溜まった汚水については、再度、施設の中に戻してですね、堆肥と混ぜて処理しているとそういう循環型方式で処理しているということでございます。たまたまですね、それとは別に今年、新聞とかそういう報道に関係なく、担当と私たちも一応現地に行って、その辺の状況も確認しております。それは業者も交えて一緒に確認しながら処理方法関係についても話し合ったということでございます。今後についても、頻度はどうかというのはあるんですけども、定期的に 1 年に 1 度 2 度くらいは、そういう現状も確認していきたいと考えております。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。

それでは、生ごみの分別が町内で進んでいないというのも原因の一つだと考えられるんですけども、これは担当課が違うと思うんですけども、水産課長、前任そちらの課だったので、あえてお聞きしますが、このままの状況だとまずいと思うので、この生ごみの収集量なんかも増やしていかなければいけないのかなと思うんですけども、その辺はどのように考えられているんでしょうか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 生ごみのこの一般家庭の分別につきましては、やはり取り組む方については、取り組まない方が意識低いということではないんですけども、取り組む方は意識を高く持って積極的に取り組んでいるということだと思います。ただ、どうしても生ゴミですので、1 週

間程度家の中に置いていくと臭いがするだとか、また分別の結構、骨が入ったらだめだとか、いろんな面倒さがあるって進んでいないというのが実態かなと感じております。ただ、そういう中で八雲衛生協会さんのほうが、できるだけごみの減量化というリサイクルを推進して何か活用できないかということで、一昨年から衛生協会独自に町内会の団体に対して、助成するというかたちでゴミ袋の無料配布も行って取り組んでいると。それが初年度より2年度目は倍くらい増えたということですが、一方、町全体の生ごみの処理量がどうなったかという、さほど増えていないということが実態としてあります。この辺についてはちょっと私は今、担当外になるんですけども、衛生協会の役員と町長もその辺の認識は共通で持っています。町としても何らかの対応はしていかなければならないというか、いきたいというふうなそういう懇談はしているんですけども、実際に具体的にどういう手法で取り組むかというところは、まだ話が進んでいないという状況でございます。

○委員長（三澤公雄君） 僕らもごみの部分になると、多分、委員会が違うので。逃げるわけないけれども、僕ら議員も課題として考えていかなければならないと思います。

一方で担当の委員会のほうで考えると、去年 164 t 生ごみは回収しているんですね。だけど成果物がゼロだと。先ほどまでの答弁で行くと新しい機械を見つけたからそれでやるというんですけども、そもそも弘産さんにその技術がないんじゃないかと。だから機械を入れて改善するというものではないんじゃないのかなと。あえて突っ込んで質問しますけれども、164 t あったのがゼロですよ。じゃあ去年の 164 t はどこに行っちゃったんですかね。ホタテ貝の、漁業系のほうの堆肥づくりのほうに混ぜてしまったとか。164 t の行方はわかりますか。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 処理、堆肥化の処理という部分では処理はしていると思うんですけども、ただどういふふうには処理しているかは、今すぐ即答できないんですけども、結果として成果物として肥料、もしくは堆肥としての出荷実績はないと。ただ処理については、そのままなってるわけじゃなくて、処理しているという表現がちょっと変かもしれませんが、発酵とかそういうものの作業はしている。ただ売り物としては成果物としての形にはなっていないということでご理解願います。

○委員長（三澤公雄君） 最終商品にはなっていないけれども、その家庭もので 164 t の変化したものがあるという理解でいいのかな。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） そのようにご理解いただければと考えております。

○委員長（三澤公雄君） という令和3年度の成果物はなにがしかがでてくると。時間をかけて作ったものが出てくるという。だからこの集計の仕方も、堆肥化も製造の時間というものを提示してもらって、在庫量も含めてやらないと、これからこの分野で業者が変わったということでも、前任の課長とも議論しましたけれども、この業者が信じられるかはまだ委員会としても注視してもらっていますので、そういう意味では成果物が、今どの段階で在庫としてあるのかも、ちょっと追ってってもらわないと、特にばんけいでの経験がありますからね。リサイクル商品は紙が3枚4枚の複写式で追うのは技術的に難しいけれども、生ごみなんかはその辺がないと思いますけれども、な

んかせめて議会に報告するに足る資料作りということは、ちょっと今後、検討してもらわないと、僕らあとで追っていきたくても追えないという残念なことになりますので。憶測が憶測のままいつてしまうのも業者に対しても失礼だと思いますので、是非その辺はご検討してもらいたいと思います。

○水産課長（田村春夫君） 委員長、水産課長。

○委員長（三澤公雄君） 水産課長。

○水産課長（田村春夫君） 排出される量がそのまま成果物ということにはならないと思うんですけども、ただ今、指摘された部分については、ちょっと業者のほうとも相談して検討したいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） なければ、水産課・産業課からの報告はこれで終わります。ありがとうございました。

#### 【産業課・水産課職員退室】

#### 【新幹線推進室職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは次は、北海道新幹線立岩トンネル山崎工区における濁水未処理水の流出について、新幹線推進室から報告をお願いします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 北海道新幹線の工事の関係で残念ながらですね、立岩トンネルの山崎工区において濁水の未処理水の流出と。原因は人為的操作ミスなんですけれども、残念な事案が発生してしまいましたので、この件について皆様方にご報告いたします。それでは係のほうから報告いたします。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（三澤公雄君） 推進係。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） 新幹線推進室の岡島です。よろしく願いいたします。

それでは、資料に沿ってご説明いたします。北海道新幹線立岩トンネル山崎工区における濁水未処理水の流出についてなんですけれども、発生日時がですね、令和3年6月12日 土曜日午前7時過ぎから8時過ぎと報告を受けています。発生場所につきましては、北海道新幹線立岩トンネルの山崎工区内にある発生土仮置き場ヤードです。施工業者といたしましては、大林JVとなっております。事案概況といたしまして、立岩トンネル山崎工区の発生土仮置き場に設置している濁水処理設備から、未処理の濁水が河川に流出しました。流出量としましては、推定ではございますが、約30 m<sup>3</sup>と機構から報告を受けています。

次に、経緯でございますが、発生日の前日6月11日 金曜日、17時ですけれども、大林JV作業員が濁水処理設備の濁水粒子の凝固剤添加装置の清掃作業のため、この凝固剤自動融解スイッチの切断、要はオフにしました。それで、同日18時30分、清掃作業が終了したんですけれども、この

時点でスイッチを入れ忘れたということになります。状況としましては、凝固剤がタンクの残量分は添加される状況なんですけれども、それ以上は供給できない状況となっております。

そして翌6月12日 土曜日ですけれども、朝6時、大林JV職員が濁水処理施設の濁度を確認、この際は異常がありませんでした。同日7時55分、町民から大林JVへ川の濁りについて苦情が入りました。濁水処理設備を確認したところ、濁水が浄化されず未処理水が放流槽内に充満し、未処理水が河川へ流出している状況を確認したと報告を受けております。8時15分には濁水処理設備を整備し、未処理水の流出が停止したとのことです。9時に大林JVにより、河川清掃を実施したとのことです。10時30分ですけれども、大林JV職員により鉄道・運輸機構八雲鉄道建設所へ事象の発生をメールのみにて報告したということでした。ただしですね、機構担当職員は土曜日、休日中であり、この日には確認できていなかったと報告を受けております。機構が確認できたのは週が明けまして月曜日とのことでした。

週が明けまして6月14日 月曜日9時43分からですけれども、八雲鉄道建設所所長より新幹線推進室へ報告がありました。同日13時30分、八雲鉄道建設所所長及び大林JVが来庁しまして、謝罪及び事象の発生を報告されました。町として緊急的な採水及び水質検査の実施を要求しております。更に再発防止策の検討・策定を要請しました。14時から当室より地域団体へこの旨報告しております。夕方には機構JVが八雲町漁協及び落部漁協へ事象の発生を報告しております。夜には八雲管内の全JVを集め再発防止策の検討及び策定をしたとの報告でした。

裏面に行きまして、翌6月15日 火曜日 午前中に長万部漁協へ事象の発生及び再発防止策について機構とJVが報告しております。翌6月16日 水曜日 午前には八雲町漁港へ再発防止策について報告。午後は落部漁協へ再発防止策について報告しております。6月17日 木曜日 朝9時ですが、八雲鉄道建設所所長及び大林JVから八雲町へ再発防止策について報告がございました。

次に、水質検査の結果を別紙にて添付しておりまして、異常値としてはありませんでしたとの報告でした。

最後に、再発防止策についてなんですけれども、整備作業を行う際は複数人で行うこととし、設備を止める設備作業の終了後は、元請けのJV職員が再確認する。次に確認体系の強化としまして、異常検知警報を速やかに確認できるように、音声付きの回転灯を設置するとともに、警報メールを元請け職員に発信するという対応をとっております。最後になりますけれども、休日・夜間の連絡については、決められたルールに則って機構職員への連絡を決定するとのことでした。

以上、私からの報告といたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。皆様のほうからなにかありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 先ほど経緯について説明がありましており、人為的ミスということで、ちょっと確認なんですけれども、この濁水処理設備の最初の清掃作業のためにスイッチを切ったわけけれども、これ毎日やってるわけじゃないよね。週に1回とか月に1回とか。その確認はしてるんでしょうか。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（三澤公雄君） 推進係。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） 目詰まりが起こった際に清掃作業を行うと。

○委員（牧野 仁君） その頻度はどれくらい。目詰まりってしょっちゅうあるわけじゃないと思うんだけど、どれくらい頻度があるのか確認はしていないの。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（三澤公雄君） 推進係。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） どれくらいの頻度で行っているかというのは把握しておりません。

○委員長（三澤公雄君） 凝固剤を溶かして濁水の中に混ぜるって機械でしょ多分。溶かすときに上手く溶けるか溶けないかそれが目詰まりしたということかな。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（三澤公雄君） 推進係。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） 供給する際の管の中ですかね、そこが目詰まりして、入れ込めない状況になっているという状況です。

○委員長（三澤公雄君） 構造が悪いんじゃないの。

○委員（牧野 仁君） 1回現地見たいですよ。どういうふうになってるか。

○委員長（三澤公雄君） 見れるの。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 見ることはやぶさかではありませんけれども、僕らも見せてもらったんですけれども、これはこういう機械です、これはこういう機械ですということで、申し訳ないですけれども、やっぱり専門的な方でないと今、言ったよう目詰まりがどうだかというところまでは、ちょっと適正かどうかは判断できない。あくまでも僕らは凝固剤がここから注入されますよ。そしてその水槽の中で凝固剤が粒子が微粒子なものだから出てしまうと。この微粒子を粒を大きくするという凝固剤ですから、ここで粒が大きくなってそうすると水槽の中である意味白い石の微粒子が大きくなると。それが上にかく乱して、それが見えて、次の水槽に行けばこれがフィルターで除去されて綺麗になるというような、過程しかわからないというのが、申し訳ないんですけれども事実です。別に困っているわけではありませんけれども、一応そういうようなことで僕らも施設は確認しております。

○委員長（三澤公雄君） だから信頼関係なんだよね。信頼関係が崩れたらどこまでも疑わなければいけないから、こういったことが起こらないようにだとかが大事だと思うんですけれども。たとえば6月14日に水質検査をやったと書いていますけれども、これは事故が起こったといわれる日から丸2日以上経ってからだったので、この検査の目的って何なんですか。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） 委員長、推進係。

○委員長（三澤公雄君） 推進係。

○新幹線推進室推進係（岡島孝明君） 当町としまして、河川に流出したということですので、河川の水質の状況がちょっと日は置いてあるんですけれども、どのような状況になっているのかをまず把握したかったので、水質検査を要請しております。

○委員長（三澤公雄君） この時点でも汚染が続いているものなのか、清浄されたものになっているのかを確認したかったんですよ。それでそういうことだと思って考えて検査結果を読ませてもらったんですけれども、問題が7番目の再発防止なんですけれどもね、これ当然やられていること

だと思っんですね。これまでのいろんな工区で濁水の問題を指摘受けてたり、この常任委員会まで報告が来たものと来なかったものがあるんですけども、それからいけば工区は違っても、このようなことは当然のこととして新しい工区では取り入れているものではないのかなと思って読んでんですけども、その辺、担当課として指摘はしなかったんでしょうか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 最初に報告を受けたときにはですね、あくまでも操作ミスだったということで、詳しい事情までは僕らもその時点では正確にやり取りまではしませんでしたけれども、最初の時に、来たときに、月曜の午後ですけども、その操作にあたっている業者が元請けじゃなくて下請けだったと。それでその下請けの作業員が一人だったということも含めてですね、それ自体いかがなものなんですかと、いうようなことも十分指摘させていただきました。今、委員長が言われているとおり、こうやって書いてこれればですね、僕らとしても当然じゃないのと。今までやっていること自体がなかったというのはどうなのかという思いもありました。

そういう中でいけばこの八雲建設所の所長も非常に反省をしているようで、すぐさまその日に全JV業者を集めてですね、指示を行ったということだと思います。ですので、今更起こってしまったことで何とも言い難いんですけども、委員長のご指摘について、改めて機構のほうにもお伝えしてですね、こんだけパトライトも付けるということからすれば、もう二度とないと思いますけれども、改めてそういうような注意、当然下請けも含めてですね、徹底していただきたいといううなことは伝えたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） 是非、引き続き室長も厳しいチェックで、我々議会も含めて町民の信頼を勝ち得てもらいたいと思います。とにかく不信感から思っちゃうと、どんな説明をされても、次に対策土の話になりますけども、ここも信用があつてのものだと思いますので、一つ厳しい対応を引き続きよろしく願いいたします。

ほかにありませんか、なければ次にいきますけどもいいですか。それでは次の、対策土受入候補地について、報告をお願いします。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） トンネル工事発生土のうち重金属の比準が高い対策土の処理、受け入れ地についてですね、これまでも議会の皆様方にもご相談し、●●の方々にも住民からのいろんな意見があつてご協議いただいていたところです。現在、黒岩地区に2か所用意して、今年3月、協定を結んだところについては、今、進入路の整備というかたちで、これが整備でき次第受け入れを始めるといふことでもありますけれども、未だ全発生見込み量に対して、受入量が受け入れ可能値が不足しているといふことで、これまでも何か所か調査を行いたいと。候補地としたいといふことで報告をしてきたところでもありますけれども、この度、新たにそのうちの2か所についてですね、次のステップ、地域住民なり産業団体、漁協さんとかに具体的な説明作業を行って、それが概ね整えれば受け入れ地として具体的な法的なといふか予算も含めて手続きをとっていけるのかなと思っすといふか、行けるようなところまで来ましたので、本日この委員会に報告してその作業に当たりたいといふご了解をいただきたいといふところでもあります。

2か所のうちの1か所目はですね、2年前、令和元年7月に総務経済常任委員会に了承いただきました黒岩地区の民有地でありまして、この3月に協定を結んだ第2黒岩の東側、すぐ背中合わせの東側の民有地であります。ここが環境調査も行って、土地所有者等の内諾も得られたということから次のステップに進めたいというところでもあります。もう一か所が鉛川地区でありまして、これは昨年の6月に委員会に報告をし、了承をいただいた、これも民有地でありますけども、国道277号線、熊石と上八雲の交差点から熊石側に約1km程度行ったところの左側の山の斜面に土取り場が隣り合って2か所あるんですけども、そここのところを埋め立て地としたいということでこれまで調査等を進めてきたところでもあります。これもおおむねその手続きが終わりましたので、次のステップに進みたいと。具体的には先ほど言ったとおり関係者からの承諾を得たいというところでもあります。

本日、皆様方からですね、ご了解いただければですね、具体的に関係者とアポ取り等をしてですね、機構を主体に了解をもらうということを進めて行きたいというところでもあります。本日資料を添付してありません。この関係団体との協議等が、調整も含めて終わり次第、整えたかたちでですね、できれば次回の委員会にですね、報告したいというふうに思っております。なお、これまでも説明してきたと思いますけれども、受け入れ地については町有地として永久に保全・管理したいというような姿勢で今まで臨んでいますので、用地購入についてもですね、これら関係者との協議経過によって精査してですね、補正予算のご了解をいただきたいというふうに考えております。これも一番早いパターンでいけば来月の委員会報告、できればですね、9月の定例会にでも補正予算として提出できれば機構としては一番有り難いというような思いではいるんですけども、これは相手方がありますから何とも言えませんけれども、一応そういうような状況で次のステップに進むということでご理解を願いたいということでもあります。資料については、次の委員会で説明をする時に改めて整理して皆様方に説明したいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○委員長（三澤公雄君） それではみなさんから質疑ありませんか。

○委員（牧野 仁君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 牧野委員。

○委員（牧野 仁君） 最近、全国的に豪雨の災害も出てきているし、皆さん八雲の町民の方も大変心配してると思うんですけども、どうしても新幹線で残土の受入れはしなければならぬということまでやってきていると。その保全・管理の面で今、室長がおっしゃったとおり一番大事なところなんです。

そこで、この間テレビで静岡県の熱海市の件で、まだはっきりしていませんけれども、盛土の関係でそういう災害が起こったんじゃないかと。はっきりしていませんけれども、そういう可能性があるというニュースを見まして、あそこの現場も海から2kmくらい離れていて、私たちの黒岩地区は1km以内だと思うんですけども、そんなに離れてないんじゃないかなど。河川もたくさんある中で八雲町もあちこちに、鉛川もそうですし、黒岩も落部もそうなんですけれども、その辺、室長として今後どのように考えていらっしゃるのでしょうか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 今、牧野副委員用がおっしゃったことについてですね、僕らも熱海の事故というか災害があって、すぐにどうなのか心配になって機構のほうにも十分、今どのよ

うな形で受け入れ地の工法なり整備を考えているのか、やっているのかということを確認しております。

基本的にですね、当然、熱海のことを私たちが軽々しく言うわけにはいきませんが、新聞報道によれば一般的な業者が捨てていたということで、どれが法的なり国が示している設計基準に適合していたかわかりませんが、この機構が行う受け入れ地についてはですね、国等が示している土木の設計基準に沿ってやっているという中で、一つ目は振動等による崩れということが、基本的には指針に基づいてやっているもので、まず普通に考える分ではあり得ないと。

それともう一つ大雨の関係ですけれども、八雲の黒岩でいけばですね、雨水が盛土の中に浸透するという工法を取っていないんですね。あくまでも盛土の上に難透水性、簡単に言えば粘土質の、固めてしまって染み込ませないと。それで降った水は排水槽として流すというようなことになっていきますので、今、問題になっている大規模造成地、埋め立て地とは違うということで機構のほうから、僕らもそう思っていたんですけれども、確認したということでもあります。

それとこれまでもそうですけれども、工事中も当然、点検なりしてもらいますけれども、埋め立てが終わったあと、通常の表土を2mほど盛って植林して保全に努めると。そのところも基本的には斜面じゃなくて平坦のところ植林することですので、熱海とは同じということはずありえないだろうというふうに考えているところであります。

○委員長（三澤公雄君） ほかに。それでは僕のほうから。これは両方一つ一つでもいいんですけども、入る立米数の目途はどれくらいになっていますか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 今2か所はですね、一応、黒岩地区のほうは、あくまでもまだ●●設計ができてませんからあれですけれども22万m<sup>3</sup>を概算で機構のほうではじいています。もう一つの鉛川地区については10万m<sup>3</sup>というかたちで立ち入っておりますので、この2か所が受け入れ可能となってもですね、まだ足りないということですので、これまでも候補地として皆様方にご承諾いただいた富咲のほうの調査をしています。そちらでもってすべて対応できるようになれば、八雲町で発生する発生土の処理についてはですね、目途がついてくる状況であります。

○委員長（三澤公雄君） 先ほどの答弁の中で、町で管理したいという言葉が室長からありましたけれども、この管理に関して機構のほうはどこまで責任を持つてましたっけ。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 一番地域住民が心配なさる水質検査ですけれども、水質は基本的に埋め立てが終了した後、水質検査が続きますけれども、安定するまで続けますと。それで基準値内で当然安定したかたちで問題ないという時点で終了したいと。終了にあたっては、関係機関なり町と協議を行ってやめるというかたちになっています。それと管理の方法としては町有林ということで、機構のほうで覆土を行って、それで覆土の上に植林までを機構のほうで責任を持ってやってもらうと。それで引き継ぎを受けて町は町有林の保育として、その場を保全していくということになるということでもあります。

○委員長（三澤公雄君） 安定するまで水質検査をとおっしゃいましたけれども、工法のとりの成果が上がっていれば最初から水質が安定しているのかなと思うんですけれども、何をもって安定と。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長が言われるのはごもつともであります。基本的には水質異常があるわけないんですね。ですので、今、示されているのは2年間水質異常が当然ない中でも調査をするわけですけれども、この数値が、動きがないとのことだと思います。その時に皆様方に機構のほうでは相談した中で決めるということだと思います。

○委員長（三澤公雄君） 少なくとも2年間は安定したものを見せたいよね。それでいくとね、時々報道されていますけれども、北斗市の水質が異常値が出たよというところ。あれ数字的にはわずかに0.001とかですけれども、つまり染み出さないとっていたものから染み出してしまったと。ということはどこまで汚染されるかわからないのを想像しなければいけないと思うんですね。

でもあれは北斗のことだと。僕ら町議会議員ですから。でもあの報道を受けて八雲の現状の対策土の保管状況だとか、もうすでに埋め立てが始まっているところだとかの水質に問題はないんだろうかというのは担当課としては当然疑問に思うと思うんですけれども、その辺の追跡はどうなっていますか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 水質保全の関係ですけども、水質についてはですね、北斗市の埋め立て地と八雲の埋め立て地、工法が違うわけですけども、これから行う例えば鉛川の関係でもですね、基本的には地下水に浸透するような土質ではないという調査が出ているんですね。ですけども、下流域側での鉛川での水質検査も行うということで機構は考えております。

ですので、何かあってからではあれですけども、現在でもそういうような地質調査等をした中で浸透していったいないというのもデータ的に証明されていますので、一概に北斗市の例が私どももよくわかりませんが、はっきりしたことは言えませんが、先ほど委員長からもあったような中でいけば、信頼関係で今までのデータなりなんなり見せてもらった中ではですね、必要以上に下流がというか下手側で水質も検査するというようなことからすればですね、大丈夫というか、そういう水質の状況を常に監視するという体制で入ることだというふうに確認はしております。

○委員長（三澤公雄君） 今の監視データが北斗市とは工法が違うということで安定的に推移しているというのであれば、八雲のこれからの、今お話があった黒岩の民地だとか鉛川の新しいところ、そしてこれから富咲のところも引き継ぎ地盤に関係なく、黒岩での前例方式を踏襲して安心を積み重ねていくということが、やられたらどうかと思うんですけれども、その辺の考察というか検討の仕方はどうですかね。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） それぞれの地区というか受入候補地においてですね、現在の基となる地盤の土質が違うので、それに応じて機構のほうではどのような埋め立て地の方法をとるかは、要するに費用対効果もあるので選ぶという状況であります。先ほど言ったとおり、それ

があってもですね、例えば全く浸透しないと、したとしても今までの地質調査のボーリングの後を利用した中で水質検査もしたいということも計画として出されていますので、その辺はその水質、今でも浸透はしてないとか、浸透したとしてもこれくらいの浸透しかないというようなデータ結果が出ていますので、それは今までの工事实績等からしての経験値もあるでしょうから、問題になるというようなことはないだろうというふうに僕らは説明を受けています。

○委員長（三澤公雄君） 今までの経験値はそういうふうに判断されるのも妥当なことだと思いますけれども、それでいけば北斗市で起きたことはあまりにもイレギュラーだし、どうしてあぁいうことが起こったのかということは、他の自治体のことですが、同じ対策土を処理するという町としては、あの工法でどうしてあぁいうことになったのかは、やっぱり突き詰めて答えて求めていかなければいけないし、もし答えが出ないままであれば、北斗市での村山地区だかの工法は八雲ではやらないという判断もしなければいけないのかなといふふうにも推測されるんですね。だから是非、北斗市でのその調査の実態どこまでちゃんと調べられるのか、調べたものがどういうふうに出てくるかは把握して、今後の対策土受入地の選定にあたっての住民の安心の喚起の材料として用意していくことは必要かなと思いますけども、どうですか。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 委員長、新幹線推進室長。

○委員長（三澤公雄君） 新幹線推進室長。

○新幹線推進室長（鈴木敏秋君） 北斗市の村山地区の事例についてはですね、それに特定して私ども機構から説明を受けていませんけれども、北斗市の事例だとかは、調査した中では、あそこの地区は現在の地盤が重金属を吸着するような土層がかなりあるらしいですね、それでそのまま盛土して最後に覆土するときも、ある意味先ほど言った排水等もあまり慎重というか、その辺私どもも何とも言い難いですが、とにかく原地盤の土質が吸着する土質だから大丈夫ということで、原地盤においても、かなりの箇所を土質調査をしたらしいんですけども、そのうちの1か所から問題があったらしいということで、情報を私どもは見てるんですけども、委員長が言うとおりのこの辺の調査を今機構のほうで工事も止めて搬入も止めてやっています。その辺の状況も改めて確認したうえで、八雲町においてもそのような同じ方法をとらざるを得ないというか、先ほど言った費用対効果ですね、そのようなところがあれば同じようなことがないような土質調査をしっかりと、要するに村山地区と同じようにならないような調査で十分ですよということも改めて確認していきたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） 是非、確認していつてもらいたいですね。向こうの現地説明の資料なんかホームページに出ている、そういう活動している団体を見させてもらったらですね、室長おっしゃるように吸着する土壌だから大丈夫だと断言していたのに、漏れてきたわけですから、だから吸着量に限界があるのか、吸着されなかったのか、それはこれからの研究になるんですけども、安全に自信を持った工法なのは間違いないんです。なのにそういうふうになったということは八雲町としても重く担当課として受け止めてもらえるんだろうなどは今の答弁を聞いて、ある意味納得しますので、是非引き続き町民の信頼を裏切らないような行政運営をよろしくお願いします。

ほかにありませんか。それでは終わります。ありがとうございました。

【新幹線推進室職員退室】

【商工観光労政課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは続きましては、株式会社木蓮の令和2年度経営状況及び令和3年度事業計画について、商工観光労政課から報告をお願いします。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 商工観光労政課からご報告をさせていただきますのは、株式会社木蓮の令和2年度の経営状況及び令和3年度事業計画についてでございます。

6月28日に、株式会社木蓮の株主総会が開催されまして、令和2年度の決算状況と令和3年度の事業計画のほか、代表取締役社長の変更などがあったことを木蓮から報告を受けておりますので、はじめに、私から代表取締役社長の変更などについて、口頭でご報告をさせていただきます。

まず一点目ですけれども、株式会社木蓮の代表取締役社長の変更についてでございます。会社設立時に、佐藤有季さんが代表取締役社長に就任されまして、事業活動を行ってまいりましたが、一身上の都合により、6月30日付で辞任する旨の届け出があったとのことで、新たに代表取締役社長として、株主であります八雲町から岩村町長が就任をされております。

次に、二点目でございます。新たに取締役1名の選任と、代表取締役副社長の就任についてでございます。株主であります八雲商工会から、服部前会長が取締役となっておりましたけれども、昨年の11月にご逝去されましたことから、取締役1名が不在となっている状況にございました。この度の株主総会におきまして、現商工会長であります近藤会長が新たに取締役として選任されましたとともに、代表取締役副社長に就任をされております。

最後に、三点目でございますけれども、株式会社木蓮の事務所の変更でございます。

会社設立時には、末広町89番地、佐藤有季さんのご自宅に事務所を置いておりましたが、佐藤さんの辞任に伴いまして、7月1日から、八雲商工会事務所内の一室を株式会社木蓮の事務所ということで変更になっております。

以上の三点について、報告を受けておりますことを、常任委員会にご報告いたします。それでは、資料の説明について、引き続き、係長から説明をいたします。

○商工観光係長（南川隆雄君） 委員長、商工観光係長。

○委員長（三澤公雄君） 係長。

○商工観光係長（南川隆雄君） 報告事項としまして、私のほうから株式会社木蓮の令和2年度の経営状況及び令和3年度事業計画について説明させていただきます。

1 事業概要についてでございますが、商工業を中心とした産業人材の確保・育成を目的としまして、令和2年7月に八雲町商工会などが出資して株式会社木蓮は設立いたしました。令和2年8月1日より町の企業版ふるさと納税に係る事務を受託し、その結果、46社803万9,000円の受託手数料を収入源とし、木蓮単体では199万4,000円の当期純利益となりました。

また、令和2年10月より町から指定管理を受け、丘の駅の継続運営を担いました。丘の駅につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響がありまして、客数の減少や冬期間の落ち込みが影響し、10月から3月までの下半期につきましては、255万1,000円の当期純損失となりました。木蓮単体と丘の駅を合算した連結決算につきましては、先ほどご説明させていただきました、企業版ふるさと納税の収入実績がありましたが、丘の駅の客数減少により売上減少が大きく影響し55万5,000円の当期純損失の金額となりました。

この連結決算の状況につきましては、別紙1の貸借対照表及び別紙2の損益計算書より金額が大きい部分のみ簡潔に説明いたしますので、下のほうから説明させていただきます。

まずめぐっていただきまして、2ページ別紙1 貸借対照表ですが、左 資産の部ということで、流動資産3,134万1,394円となっております。内訳は各記載のとおりでございますが、上から4番目の有価証券につきましては、株式会社青年舎の790株の普通株式の譲渡及び引き受けをしているというところで790万円の流動資産の計上というかたちと、商品につきましては、丘の駅部門の令和3年3月31日現在の食料品飲料及びその他の在庫試算として277万745円の計上でございます。固定資産につきましては、記載のとおりございまして、資産の部の合計といたしましては、3,281万3,799円となっております。

対する右の負債の部につきましては、流動負債、株主資本は記載のとおりでございますが、株主資本の資本金としましては、当初ですね、1,101万円の設立時の資本金でございましたが、令和2年12月の増資により1,645万円の増資があったことで2,746万円となった内訳でございます。当期利益剰余金につきましては、マイナス55万5,538円の利益剰余金につきましては、次の損益計算書より説明させていただきます。負債及び純資産の合計につきましては、資産の部と同額の3,281万3,799円の計上でございます。

続きまして、3ページ別紙2の損益計算書の説明で3056ありますが、売上高によるふるさと納税手数料と記載しておりますのは、先ほどご説明した町と委託契約をしております、企業版ふるさと納税の成功報酬18%の受託料といったところでございます。以下、丘の駅の販売や手数料の金額の計上でございます。一番下の先ほど説明させていただきました、当期純損失の金額55万5,538円の損失でございますが、1ページ目で説明させていただきましたとおり、企業版ふるさと納税の売り上げの部分によってですね、199万4,707円の利益となりましたが、先ほど説明させていただいた、丘の駅のコロナウイルス感染等の影響によって、255万245円の損失となったことから、この損失の状況となったところでございます。

それでは、最後に1ページ目に戻りまして、令和3年度の事業計画についてでございますが、こちらも簡潔にお話させていただきたいと思っております。丘の駅と本店というところの2事業のほかに、令和3年度につきましては、(3)に記載のとおり、観光・交流促進部門の一つの事業を追加して計画をしております。

まず一つ目は、木蓮本体としましては、昨年2回開催させていただきました創業セミナーを本年度より具現化するために人材育成の事業の意見交換会や起業家の方の講師を迎えた講習会を実施することによって、人材育成の活性化をするといったところ。あとは引き続き町と企業版ふるさと納税の受託業務の業務をするといったところがまず木蓮の本体の活動。

二つ目の丘の駅につきましては、店舗全体の利益貢献アイテムの分析を行い、各リース契約の見直し等々をすることによりまして、効率改善を目指した店舗運営を、商工会が軸となって運営をしていくということでございます。

最後に3 観光交流促進部門につきましては、現在、青年舎が所管であります、旧大関小学校の管理・運営業務の中で廃校を活用したテレワーク事業やキャンプ場の開設を、10月を目指してただいま準備中でございます。観光交流の促進の場とした地方からの若い方のそういった考え等をですね、活用しながら本格的な活動をですね、令和4年度、次年度以降の具体的な手法や営業方法を確立していくといったところでございます。

以上、報告事項、株式会社木蓮の経営状況及び事業計画についての説明を終わります。よろしくお願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 報告が終わりました。皆様からご質疑、ご意見ありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 若い代表取締役と取締役でスタートして、町長とかあまり、そんなに絡まないで顧問みたいな体制でという、商工会長にしてもそうですし、そういったことで華々しくスタートしたと思うんですけども、ここにきて代表取締役の変更で岩村町長が社長に就任で、新商工会長が副社長ということで、これは大きく経営判断が変わっていくということでよろしいんですね。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） ただ今のご質問ですけれども、役員の社長、副社長が今回新しく就任になったということで、木蓮自体の活動としてはですね、事業計画でも載せてありますとおりですね、変わるということはありません。ただ、役員の部分が今回、先ほど若い取締役の方々という最初の当初の動きでしたけれども、町長が社長になって、副社長が商工会長になるといったことになってですね、佐藤前社長は辞任されましたけれども、ほかの取締役の方々はそのまま継続されておりますので、引き続きですね、若い人方を軸に人材育成だとか、あるいは人材確保、それらに取り組んでいくという方向性は変わらないということを伺っております。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） その方向性が変わらないで若い人の発想でというその辺は全然変わらなないのであれば、当たり前を考えれば通常の今までの流れでいけば、サブに就いていた取締役が代表に就くというのが正常の流れじゃないのかなと思うんですけども、そうじゃなくて、あえて町長が前に出てきてというその意味というのは何なんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 町長が社長に就任された意味につきましてはですね、株主総会のほうで取締役の方々がお集まりになってお決めになったということですので、具体的には私のほうから申し上げることはできないのですが、町が半分以上の出資をしているということから考えればですね、そういったご判断も想定されるのかなと。担当課としてはそういうふうに思っております。

○委員長（三澤公雄君） ほかにありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） すみません。それと、ほかの部分で説明を受けたのかわからないけれども、もう一回確認で、貸借対照表上の有価証券790万、青年舎が株式を引き受けたということなんですけれども、これはどういった意味があるんですかね。通常で考えれば町が出資した会社が町の

出資した会社の株式を引き受けるってちょっと、私も常識の範囲でいけばあまりよろしくないことなんじゃないかと思うんですけども、なぜこういうことになったのか意味を教えてください。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 青年舎に790株を出資したということですが、担当課のほうで把握しておりますのはですね、青年舎と木蓮の事業、これにおいてですね、業務上の協力関係を構築することになったと。それで具体的には先ほども申しましたとおり、青年舎の研修寮の管理、それから青年舎が所有しております、旧大関小学校の管理・運営を木蓮が委託を受けて行うと。こういった事業提携といいますかそういった関係にございました。そういったことから将来的に会社を発展させていくと、そういったことを考えればですね、株式の譲渡と、こういった結論に至ったと、そういうことで伺ってございます。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） 青年舎の業務を委託を受けるからその繋がりを強くしてということは、ちょっと説明にはなっていないんじゃないかと思うんですよ。正常でいけばというか、私の常識の範囲でいけば、それは委託契約で詳細を決めてやられるものであって、株式の引き受けはまったく別な話だと思うんですよ。だから株式を引き受けた本当の意味は何なんですか。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 株式会社のご判断でそういった処理を行ったということですので、具体的にはですね、正直に申し上げまして私のほうから、こういった理由ですというのははっきり把握してございませんので申し上げることができないということでご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員、いいですか。

○委員（大久保健一君） わからないということですから、しょうがないんじゃないですかね。

○委員長（三澤公雄君） 持ち株会社というか、ホールディングスという考え方じゃないかな。いわゆる青年舎グループみたいなかたちで。

○委員（大久保健一君） いやいや、青年舎グループであれば青年舎が引き受けるわけでしょ。青年舎の株を引き受けたわけだから逆だよ。それだったら木蓮グループになっちゃう。

○委員長（三澤公雄君） 青年舎のほうは木蓮の株は持っていないの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 令和2年度では、790株を木蓮が譲渡したということになっておりますけれども、令和3年度の株主総会においてですね、青年舎が木蓮の株式を譲渡すると。逆に今度買うと。そういった決議がなされているという報告も受けております。具体的にはですね、最終的には青年舎が木蓮の株式を持つという株数でありますけれども、255株、これを青年舎が持つと。こういったことで、報告を受けてございます。

○委員（大久保健一君） 255株の金額は。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 1株1万円でありますので、255万円です。

○委員（大久保健一君） 株式は持ち合いするってことなの。

○商工観光労政課長（井口貴光君） そういうことです。

○委員長（三澤公雄君） 数は差があるけれどもね。

ほかに。なければ終わります。今後、商工観光のほうから木蓮のことを聞くというのはこういった総会の後くらいしかないのかな。それともなにか節目節目で木蓮のことは聞けるんだろうか。いつ聞いてもいいんだろうかということ。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 委員長、商工観光労政課長。

○委員長（三澤公雄君） 課長。

○商工観光労政課長（井口貴光君） 担当課としましては、地方自治法に基づいてこの決算状況というのを町が報告を受けることになっています。それで、今予定しておりますのは9月の定例会において議会でご報告させていただくと。その前段階で常任委員会に報告させていただいたというのが今日の報告でございます。それで、その間、担当課としては特に何も予定はしておりませんが、例えば何か情報交換なんかであればですね、私たちが持っている情報をご報告を申し上げるのは可能でございますので、何かございましたらお声がけしていただければと思っております。

○委員長（三澤公雄君） そういうことであれば、先ほど疑問に答えられなかった部分、なぜ青年舎が株を持つんだというところを、常任委員会のタイミングでは僕らも聞き出せなかったし答えられなかったんだけど、本会議場で説明できるようなことを望みます。よろしく願いいたします。終わります。ありがとうございました。

#### 【商工観光労政課職員退室】

#### 【政策推進課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは次、八雲町過疎地域持続的発展市町村計画について政策推進課から報告をお願いします。

○政策推進課長（川口拓也君） 委員長、政策推進課長。

○委員長（三澤公雄君） 政策推進課長。

○政策推進課長（川口拓也君） 当町ではこれまで国の過疎法に基づきまして、過疎計画を策定してまいりましたが、この過疎法が令和3年3月31日をもって有効期限を迎えることとなりました。しかしながらですね、過疎地域は依然として人口の減少や少子高齢化などの進展により社会情勢が厳しいことから、今後におきましても過疎地域への支援を継続的に行っていくため、国のほうで新たに、過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法を10年間の時限立法として制定したところでございます。

ご承知のとおりですね、当町も、これまで過疎計画を策定してきたことによって、これまでも国からの補助や過疎債の活用など、多くの優遇措置を受けてまいりました。そして、引き続き、これら優遇措置を受けていくためには、新たな過疎法に基づく計画の策定が必要となっておりまして、現在、当町だけでなく全国の市町村が事務を進めているところでございます。

これから過疎計画の概要を説明させていただきますが、何分、国からの情報が遅くてですね、短期間での作業となっておりますことから、この常任委員会での説明と並行しまして、既に町民へのパブリックコメントにつきましても、実施中でありまして、ことをご了承願います。

また、本計画につきましては、各施策・事業に対する国からの財政支援を受けるがための計画であると捕らえていただきたく、そのために各課から集約した現時点のものとなってございますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは資料に沿って担当から説明させます。

○委員長（三澤公雄君） 資料に沿うのもいいんだけど、事前に配付されているし、前回からの変更点をピックアップされているので、今日はそこだけの説明にするつもりなのかな。もしそうじゃなくてもそこを重点的にでいいよね。前回からの変更点というところにウエイトを置いた説明にしてもらえればいいかなと思ったんですけども。

○政策推進係長（多田玲央奈君） 資料1の概要の1枚目の表と、最後の2枚目の裏のですね、3番のスケジュール、ここを説明させていただいて、途中の計画の内容を抜粋したものはありますけれども、そこは飛ばしていいですかね。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。

○政策推進課企画係主任（長谷川佳洋君） 委員長、企画係主任。

○委員長（三澤公雄君） 主任。

○政策推進課企画係主任（長谷川佳洋君） それでは私から、八雲町過疎地域持続的発展市町村計画素案の内容についてご説明いたします。

資料につきましては、事前配付させていただいておりましたが、先ほど係長からおっしゃいましたとおり、資料1の1ページ目から説明させていただきます。

まず、計画策定の趣旨でございますが、冒頭でも課長から説明がありましたとおり、これまでも当町では過疎法に基づき計画を策定し、過疎地域に対する国からの支援を受けながら地域振興策を図ってきたところでございますが、これまでの過疎地域自立促進特別措置法が令和3年3月31日をもって法期限を迎え、これに接続する形で、新たな過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法が令和3年4月1日から施行されました。

そして、それに続き、過疎債の借入れなど、国の優遇措置等を活用しながら過疎地域からの脱却を目指し、地域の現状や問題点から解決に向けた施策を計画に反映し、取り組んで行こうとするものであります。

また、四角枠内に記載のとおり、①新たな過疎法につきましては、人口の著しい減少に伴い、地域社会における活力が低下し、生産機能や生活環境の整備等が、ほかの地域と比較し低位にある地域に対し国の優遇措置を講じることによって、地域の持続的発展を図り、人材の確保及び育成、雇用機会の拡充、住民福祉の向上などを目指したものとなってございます。

また、②の過疎対策事業とは、過疎地域の市町村が策定した計画に基づき行う事業であって、この財源は国から特別に発行が認められた地方債が活用されるものであります。

次に③の過疎法に基づく施策については、地方債のほか、国庫補助率のかさ上げ、税制特例措置、地方税の課税免除等の優遇が与えられるものとなってございます。

なお、旧過疎法との比較をみても、その主体内容に大きな変更はなく、条文に過疎地域の要件や地域を支援するための対策等が規定され、北海道では179市町村のうち、148の市町村が、過疎地域に指定されております。

次に過疎地域の指定要件でございますが、記載のとおり人口と財政力、二つの要件がございまして、これらが法に定める基準に当てはまると要件を満たすものでございます。

このうち人口要件については、国勢調査における昭和 50 年から平成 27 年までの 40 年間の人口減少率が 28%以上と定められており、当町はこの基準値以上の 34.4%となっております。

また、財政要件については、平成 29 年度から令和元年度までの平均財政力指数が 0.51 以下と定められているところ、当町は基準値以下の 0.287 となっており、人口と財政力、いずれの要件も満たすことから、過疎地域に指定されるものでございます。

前回からの変更点につきましては、計画内に新たな項目が追加されており、移住・定住・地域間交流の促進、地域における情報化、そして再生可能エネルギーの利用の推進の 3 項目が追加されております。なお、追加項目とはなっておりますが、一部内容につきましては、前回の計画の中にも掲載されてきたものもでございます。また、これまでの計画にはなかったものとして、各施策への目標値の設定などが追加され、毎年、達成状況の評価を行うよう改められるものでございます。

最後に 3 の策定スケジュールについて説明させていただきます。

まず、計画素案については、一旦、6 月 25 日に北海道へ提出しており、現在、内容の精査をいただいております。また、短い期間での事務となっているため、7 月 1 日からパブリックコメントを実施しており、この常任委員会での報告とパブリックコメントが終了したのちに、北海道との事前協議、そして、8 月末までに同意を貰い、9 月の定例会に議案を上程させていただきたいと考えておりますのでよろしくお願いいたします。以上です。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。皆様のほうからなにかありませんか。

このことに関してだけじゃないんだけど、パブコメもやってるということだけでも、相変わらず低調でしょ。けどさ、過疎法って僕ら八雲として過疎の意識はあるんだけど、どうしても八雲に住んでいる人間としては、熊石の方々はどう思っているだろうかだとかをちょっと想像しちゃうんだけど、そしたら熊石の正式名称忘れちゃったけれども、委員会あるよね。ああいうところにパブコメと同時に、この資料を読んでどういう感想を持っているかだとか、あと町内の自治推進委員を含めてそういったところにも一般的なパブコメじゃなくて、そういった審議会のところにも渡して積極的に求めるという方法をどこかの担当課のほうで口火切っていくないと、僕らも指摘されるんだよね。あんたたちなにやってるのって。

でも僕らから見たら各種審議会が、あんたたちなにやってるのって言いたいんだけど、だからそういう意味で活動を促すという意味でパブコメも大事だけれども、そういった審議会にお渡しして、積極的に意見を求めるということで活性化を促すというのもどうなんだい。やれないのかい。

○政策推進課長（川口拓也君） この度の計画につきましては、委員長には以前お話したと思うんですけども、非常にタイトなスケジュールの中で、できなかった部分でそういった準備もできないのかなと正直思うんですけども、確かに町側のほうにそういった仕組みもできるのかなと。ただ、やはり委員さんどうしても集まってもらいと、そういった、いやらしい話、日当とかそういった報酬も、中長期的な議論が必要なものとかそういった部分があれば、そういうことも可能かなと思うんですけども。

あとは実際に委員さん方自体のそういった部分に対しての積極的な介入とか、そういった部分も、うちのほうで発信して一方的じゃなくてそういった部分の、あちらのほうもそういった部分でいいよいいよとか、そういった部分もやはりちょっと情報を拾いながら可能であれば、これから我々もそうですし他の課も含めて、そういう体制ができれば広げていきたいと思っておりますけれども、何分、我々だけの話じゃなくて、当然、各委員を持っている所管課もございまして、そういった

部分との調整をはかりながら、できるところとできないところがあると思うので、そこら辺は今後考えていきたいと思います。

○委員長（三澤公雄君） その答弁を前向きと捉えたら、推進課のほうの所管の審議会のほうには、いくつかあるんじゃないかと思うんだけど、期間がない、要するに常任委員会に出すのとパブリックコメントと同時というちょっとイレギュラーなものだからこそ、そういったイレギュラーなことをやるきっかけかなと、こういうアナーキーな考え方も課長、大事なかなと思うんですけども、是非お足元の審議会のほうに、別にできれば良いチャンスかなと思ったので。ほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○委員長（三澤公雄君） なければ、ありがとうございました。

#### 【政策推進課職員退室】

#### 【総務課職員入室】

○委員長（三澤公雄君） それでは、各種手続きにおける押印見直しの方針について、総務課から報告をお願いします。

○総務課長（竹内友身君） 委員長、総務課長。

○委員長（三澤公雄君） 総務課長。

○総務課長（竹内友身君） 各種手続きにおける押印の見直しに関してですけれども、押印見直しについてはですね、過去にも国のガイドラインが示されて、平成9年から取り組んだ経過もございます。今回、国から出されているのはですね、各自治体で取り組む内容としてですね、コロナウイルスの感染拡大の防止、それからデジタル化の推進といった観点からですね、取り組むという内容でございます。それで押印をなくすことによってですね、国民の負担軽減、それから利便性の向上を図るとともに、行政手続きのオンライン化、デジタル化を促進するという内容でございます。

当町においても押印見直しの方針という部分を決めてですね、それに沿って押印の見直しを検討して、今年度中に条例、規則、規程等の改正を行うというスケジュールで進めていきたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。内容については、総務係長から説明いたします。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（三澤公雄君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） それでは、私のほうからお手元の資料に基づき、各種手続きにおける押印見直しの方針についてご説明いたします。1ページ目をお開き願います。

現在、国においては、書面規制、押印、対面規制の見直しが進められ、地方公共団体においても国と同様の見直しを積極的に取り組むことが求められております。

当町におきましても、申請者等の負担軽減と利便性の向上を目的とし、押印を求める趣旨の合理性が乏しい場合は、原則押印を廃止とするほか、押印が必要という場合であっても、その代替手段について検討したいと思います。

押印見直しの対象ではありますが、町民や事業者から提出される申請等の行政手続きについて、押印廃止の検討を行うほか、業務そのものの見直しや効率化という観点から会計手続きや人事手続きなど、内部の手続きについても検討いたします。

続いて二つ目の押印根拠の分類につきましては、国や道の対応を待って見直すものと、町独自の判断で見直しできるものに分類します。

(1) につきましては、国の法令や道の条例等により押印が求められているもの、これは国や道の動向に合わせて順次見直しを実施します。

(2) の町の条例や慣行により押印が求められているものにつきましては、行政手続き内部手続きに関わらず、見直しを図りたいというふうに思います。また署名につきましても、一連の手続きの中で、押印と同時に求められていることが多いことから、これについてもあわせて見直しを行いたいと思います。

3つ目の押印見直しに関する基本的な考え方ではありますが、本人確認や文書内容の真正性の担保、いわゆる証拠価値を目的に押印を求めている場合は、本人確認の手法はほかにもあることに加えて、実印による押印でない場合は、本人確認や証拠としての効果は大きくないということと、文書の証拠価値というのは押印のみによって評価されるわけではなくて、手続きの全体として評価されるというものでありますので、押印の必要性を改めて確認して省略・廃止について検討します。

必要以上に実印による押印と印鑑証明書、これの提出を求めている手続きにつきましては、手続き自体を見直すということになります。押印を廃止できない場合は、その代替手段について検討します。代替手段としましては、運転免許証、マイナンバーカードなどの本人確認書類の提示や写しの受領、実地調査これが想定されます。

2ページ目をお開き願います。印の種類ごとの押印見直しの考え方を整理しております。左の欄は印の種類、右の欄は、それぞれの種類に対する基本的な対応方針を記載しております。

次に4つ目の押印見直しの検討ですが、押印を求めている手続きを所管する部署で、根拠の整理と見直しを検討します。検討結果は総務課が取りまとめ、所管部署とともに整合性や必要性の確認・精査を行ったあと、例規の改正に向けた必要な対応を行います。

最後に5つ目の押印廃止の実施時期であります。国の法令や道の条例等を根拠とするものにつきましては、法令等の改正に合わせて順次改正します。

町の条例につきましては、令和4年3月の定例会に一括して提案し、規則や規定を根拠とするものは、準備が整い次第、一括して改正します。条例規則等は、いずれも令和4年4月1日からの施行を考えております。その他要綱や要領等を根拠とするものにつきましては、それぞれ手続きを所管する部署において改正作業をすることとなります。

この度の押印の見直しにあたっては、手続きを所管する部署の担当者には、町民、事業者側の目線に立って押印は原則廃止するという考え方で進めていただきたいと思います。

以上で方針の説明といたします。よろしく願いいたします。

○委員長（三澤公雄君） 説明が終わりました。皆様のほうからなにかありませんか。

原則廃止ということは、説明を聞いて、わかろうとしたんだけど、その方向でいったら、これは残るなっていうのは今何を想定していますか。

○総務係長（手塚秀峰君） 委員長、総務係長。

○委員長（三澤公雄君） 総務係長。

○総務係長（手塚秀峰君） 貸付金の関係のですね、規則に押印、実印と印鑑証明、これはやはりお金を貸し付ける、銀行もそうですけれども、こちら辺は厳格にやっているかと思っておりますので、こちら辺は残るのかなというのと。

○委員長（三澤公雄君） 町の仕事で。

○総務係長（手塚秀峰君） 町の仕事でも貸付という融資貸付金。漁業だとかそういうのがありますので、申請を受けるのが役場になりますので。あとは契約書、請求書。ここら辺は押印を廃止できないのかなというふうに今は考えているところです。

○委員長（三澤公雄君） それ以外はなるべく廃止の方向の原則に沿うかたちで協議していくということですか。

○総務係長（手塚秀峰君） そうです。基本的には押印はなるべく廃止するという方向で検討しています。

○委員長（三澤公雄君） 町内にハンコ業者さん。もう今のあれだけけれども。何かほかにありませんか。

（「なし」という声あり）

○総務課長（竹内友身君） ちょっと余談になりますけれども、今年、選挙の年なものですから、選挙の関係もありましてですね、今まで選挙の届け出が記名・押印だったんですよ。

○委員長（三澤公雄君） なんか選挙当日、印鑑を持っていないと大変なことになるって、なんかあるよね。

○総務課長（竹内友身君） あれが公職選挙法でですね、改正になっていまして、基本押印なしなんですよ。ただ、今までも関連で手続き上、記名・押印というやり方と、今回、署名も入れようと思っているんですけども、署名でも候補者本人であれば署名でもいいって。だから署名又は記名・押印みたいなかたちで両方選べるかたちでやりたいと思っていますけれども。

○委員長（三澤公雄君） わかりました。大変興味深い追加の話。どうもありがとうございました。

#### 【総務課職員退室】

#### ◎ その他

○委員長（三澤公雄君） その他の部分で、これまで総務常任委員会のほうで住民投票の勉強会をしていましたけれども、まだ報告書の原案をまとめるのにもう少し時間がかかるので、今日はありません。ほかになにか皆様のほうからありませんか。

○委員（大久保健一君） はい。

○委員長（三澤公雄君） 大久保委員。

○委員（大久保健一君） さっきの木蓮に関してもそうだし、青年舎に関してもそうなんだけれども、委員会としてとか議会としての監視機能を考えれば、一法人だからわかりませんということが通ってしまえば、監視機能ってものすごく限られてしまうんじゃないのかなって気がするんですよ。それで、一法人といえど半数以上の出資金が、税金、町から出ていて、その設立を我々も認めてるわけですよ。だから、もうちょっとそういう第三セクターと俗に言われるものに関しては、きちんと報告をしてもらうように今後、気を付けていかなければならないと私は思うんですけども、委員会としてどう考えていくのか、皆さんの考えもちょっと聞いておきたいと思うんですよ。

○委員長（三澤公雄君） いい機会だからあれだけけれども、僕は今回の進め方でも、その部分はぶれずにやったつもりなんだ。だから答えられなかったことも、今、答えられないのであって答える気があるんだということがわかったから、それでこのこういう総会以外でも聞いてくれて担当課

は言ってくれたのでそれは最大限活用していこうかなと思って。大久保委員が指摘したような観点は僕は青年舎のところの議論でも忘れちゃいけないことだと思っていたので、逆に積極的に委員のほうから、いわゆる担当課があたふたしちゃうような厳しい質問を用意されて、そのことによって担当課も、これを聞いておかないとというかたちで総会に臨むので、町側として質問とかするだろうし、だから僕たちの姿勢さえがぶれなければ、僕は少なくともこの委員会での進行ではそこはぶれずにやっていこうと思いますけれども、皆さんはどうですか。逆に皆さんのほうから補佐的に委員長ぶれているのであれば質問をどんどんぶつけてくれれば、私も安心してその流れに乗っていけると思うんですけれども。大久保委員の指摘はもっともだと思うので、大事にしていきたいと思います。欠席2名いますけれども、伝えておきます。総務は怖いというところを。

○委員（大久保健一君） 怖くある必要はないと思うけれども。かなり町民も関心持っているところだと思うので。

○委員長（三澤公雄君） そして本当とは違う話も場合によっては流布されている部分があるので、僕らこそ真実を知って場合によっては、違う話が聞かれたときには訂正できるような立場でいたいと思いますので、引き続き皆さん一緒に努めていきましょう。よろしく願いいたします。今日はありがとうございました。

[閉会 午後 0時04分]